

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	消費生活に関する表示の適正化事業	所管	市民経済部 消費生活センター
			Tel 2928-1233

事業の目的 (何の為に 行うか)	家庭用品(衣料品などの繊維製品、家電製品、生活用雑貨など)、特定製品(乗車用ヘルメット、登山用ロープなど)、食料品(生鮮食品など)、電気用品の品質表示の適正化を図り、消費者の安全・利益を確保する。
------------------------	--

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	市内で販売業を営む者 ※対象数は年度当初に作成する立入検査計画の件数	対象とした数	40	件
		実際に 利用した数	31	件

活動の内容 (何を したか)	店頭販売商品について、各法律に基づく表示義務等が遵守されているか立入検査を実施し、表示制度の普及及び巡回指導を行う。 ・家庭用品品質表示法関係：成分、性能、取り扱い上の注意、販売事業者等の表示の確認 ・消費生活用製品安全法関係：PSCマーク等の表示の確認 ・JAS法関係：名称、原産地等の表示の確認 ・電気用品安全法関係：PSEマーク等の表示の確認								
	活動実績	項目名	立入検査(家庭用品、消安用品、電気用品)	73	項目名	表示調査(JAS法)	660	項目名	立入検査・調査事業所数
			単位 品目			単位 品目			単位 店舗

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	43	35	2,947	8.7

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明(計算方法等)	目標値	実績	達成率
	不正表示事業者の改善	目標値:改善指導を行った事業所数 実績:改善された事業所数	7 単位	7 単位	100.0 単位 %

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合 評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕	終了			
	予算	現状どおり 増額 減額 終了				

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当 部課コード 030500 TEL 2928-1233 市民経済部 消費生活センター グループ 消費生活センター
事業コード 030502	消費生活に関する表示の適正化事業	
開始年度 平成 13 年度 ー	終了年度 平成 年度	

②事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託＋附加	根拠法令
分野別計画・指針		家庭用品品質表示法 消費生活用製品安全法 JAS法 電気用品安全法
関連・類似事業		
総合計画の体系	政策 第5章に「ぎわいと活力に満ちた魅力あるまち」 施策 5節 消費生活	中柱 1 健全な消費生活の推進 小柱 (2)適正な販売・取引の確保

概要	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 27 位		・実施計画における位置づけ… H19 ○ H20 ○	
行政改革大綱における行動計画への位置づけ	コード	コード	コード	コード
3261	事務事業見直しの推進			
事業開始の背景	家庭用品品質表示法及び消費生活用製品安全法に基づく事務は平成13年度に、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)に基づく事務は平成16年度に、電気用品安全法に基づく事務は平成19年度にそれぞれ県から権限移譲された。			

③事業の内容	目的(何のために、具体的に) 家庭用品(衣料品などの繊維製品、家電製品、生活用雑貨など)、特定製品(乗車用ヘルメット、登山用ロープなど)、食料品(生鮮食品など)、電気用品の品質表示の適正化を図り、消費者の安全・利益を確保する。	利用数の考え方 市内で販売業を営む者 ※対象数は年度当初に作成する立入検査計画の件数						
対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 18 年度	36	件	平成 19 年度	40	件
	利用数	単位	平成 18 年度	28	件	平成 19 年度	31	件
事業の具体的な内容及び実施方法	店頭販売商品について、各法律に基づく表示義務等が遵守されているか立入検査を実施し、表示制度の普及及び巡回指導を行う。 ・家庭用品品質表示法関係:成分、性能、取り扱い上の注意、販売事業者等の表示の確認 ・消費生活用製品安全法関係:PSCマーク等の表示の確認 ・JAS法関係:名称、原産地等の表示の確認 ・電気用品安全法関係:PSEマーク等の表示の確認							

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >>
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了
改善点	平成19年度中に改善した点 新規事業所の把握に努め、立入検査実施に当たっては、一度の巡回で異なる検査・調査を実施し効率化を図った。

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		44	43	75
	決算(見込み含む)		26	35	
	(嘱託職員)(臨時職員)	(人) (人) (人) (人)			
	正規職員人件費		0.31 人 2,852	0.31 人 2,912	※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。
	公債費				
	事業費合計		2,878	2,947	
	財源内訳	一般財源	2,878	2,947	75
		国・県支出金			
		受益者負担金			
	市債				
	その他				
	市民一人当たり(単位:円)		8.5	8.7	
	利用数一単位あたり(単位:円)		102,785.7	95,069.0	

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
	立入検査(家庭用品、消安用品、電気用品)	検査品目数	品目	88	73		
	表示調査(JAS法)	調査品目数	品目	675	660		
	立入検査・調査事業所数	延べ立入事業者数	店舗	28	31		
成果分析	不正表示事業者の改善	目標値:改善指導を行った事業所数 実績:改善された事業所数	目標値	9	7		
			実績	9	7		実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2
			% 達成率	100.0	100.0		1

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価	
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		市	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		類似・関連事業などとの整理・統合		受益と負担の関係	受益者負担の有無
他事業との整理・統合	<input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
明らかとなった課題	適正な品質表示義務事業を進めるために、より多くの立入検査を実施するとともに、消費者からの苦情・相談があった場合は即時に対応することが必要である。				
評価理由	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)		
	平成20年度における目標設定	消費者利益の保護の観点から、各法律に基づく表示義務等が遵守されているかの立入検査及び表示制度の普及・指導を行う。	より多くの店頭販売店を立入検査することにより、表示制度の普及を図る。	継続して取り組む	
	平成21年度における事業の方向性	総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)			
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了	センターの現在の体制では当事業に重点を置いて大きく改善することは困難であるが、品質表示に対する関心は近年非常に高まっており、また市民の安全に直接関わるものなので、立入店舗数をひとつでも増やすことができるように他事業との調整を図る。		
評価日	平成20年5月15日	記入者職氏名	消費生活センター所長 小野洋子		

⑧二次評価	一次評価を受けて	平成21年度における事業の方向性						
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 終了						
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了						
	評価理由	評価日						
⑨個別計画における方向性	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
	見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	評価理由	市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	評価日							

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード			
	施策の体系					
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード			
	基本目標					
	主要課題					
	施策の方向					